

あきう幼稚園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

○ 施設の概要

名称：仙台市立あきう幼稚園

所在地：仙台市太白区秋保町長袋字大原45-4

電話番号：022-304-7714

○ 目的

本園は、仙台市学校条例（昭和39年仙台市条例第15号）に基づき設置され、園児に対して適切な幼稚園教育を実施することを目的とします。

○ 運営の方針

・教育目標 きらきら わくわく あきうようちえん

・目指す子ども像

「笑声・笑顔で遊ぶ子」（健康づくり）（健康）

「明るくやさしい子」（心づくり）（環境・人間関係）

「自分で考える子」（学びづくり）（表現・言葉）

・基本方針

（1）一人一人を大切にする保育

（2）義務教育につながる学び（学ぶ土台づくり）

（3）家庭・地域・専門家・専門機関との連携

（4）遊びの経験の重視

（5）適切な環境づくりの推進

2. 提供する教育の内容

幼稚園教育要領（学校教育法（昭和22年法律第77号）第25条の規定に基づき文部科学大臣が定める教育課程その他の教育内容に関する事項をいう）に基づき、以下に掲げる教育その他の業務を行います。

（1）幼稚園教育

（2）給食の提供

（3）その他幼稚園教育に係る行事等

3. 職員の職種、員数及び職務の内容

○ 本園に置く教職員組織は、以下の通りです。

（1）園長 1名

（2）副園長 1名

（3）事務職員 2名

（4）教諭 3名

（5）養護教諭 1名（秋保中学校と兼務）

○ 職員の職務は、学校教育法その他の関係法令の定めるところによります。

○ 教職員の人数は変更される場合もあります。

4. 保育時間

- 幼稚園の保育時間は、4時間を基準とします。
 - ・月～金 午前9：00～午後1：20
- 休園日
 - ・毎週土、日曜日と祝祭日
 - ・春季休業日（概：3月25日～4月7日）
 - ・夏季休業日（概：7月21日～8月25日）
 - ・秋季休業日（概：10月の第二月曜日の翌日及び翌々日）
 - ・冬季休業日（概：12月24日～翌年1月7日）
 - ・幼稚園開園記念日（5月2日）
 - ・その他園が定める日

5. 保育料（利用者負担額）等

- 入園料 なし
- 保育料（利用者負担額） 無償（令和元年10月から）
- その他の毎月の費用 月5,000円程度
 - ※ 給食費（一食280円）・PTA会費・学級費（絵本代など含む）で、
クラスごとに異なることもあります。

6. 利用定員

年齢	3歳児	4歳児	5歳児
定員	15人	30人	30人

7. 入退園に関する事項等

- 入園
 - ・ 入園を希望する場合、園長に利用の申し込みを行い、その許可を受ける必要があります。なお、入園希望者が定員を超える場合、園長が定める方法で選考を行います。
 - ・ 入園時期は、保育年の始めとなります。ただし、欠員のある場合は年度途中でも申し込むことができます。
 - ・ 入園できる人は、以下の条件を満たす人です。
 - ① 満3歳から小学校就学前までの幼児
 - ② 太白区役所秋保総合支所の所管区域に住所を有する幼児となります。ただし、欠員のある場合は区域外に居住する幼児も入園できます。
- 休園・退園
 - ・ 休園あるいは退園を希望する場合、その理由を付して園長に届け出る必要があります。
 - ・ 病気や身体発育不十分といった理由で幼稚園保育が行えないと認められる園児については、園長は、退園を命ずることができます。

8. 卒園

園長は、所定の保育課程を修了した園児に終了証書を授与します。

9. 緊急時の対応

- ・所轄消防署 : 太白消防署秋保出張所 電話 398-2632
- ・所轄警察署・交番 : 仙台南警察署湯元駐在所 電話 298-2351

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の緊急連絡先 1, 2 (※年度始めに家庭生活調査票に記入) へ速やかに連絡を行います。

緊急連絡先 1	住所 電話番号 氏名 児童から見た続柄
緊急連絡先 2	住所 電話番号 氏名 児童から見た続柄

10. 非常災害時の対応

非常時の対応	別に定める防災計画により対応します。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ警報器 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他 カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、年2回以上実施します。

11. 要望・相談の受付

要望、相談等ございましたら、学級担任、副園長あるいは園長にご相談ください。
口頭・文書・電話等で受け付けます。

12. 保険に関する主な事項

保険の種類	災害共済給付 (独立行政法人 日本スポーツ振興センター)
主な内容	幼稚園の管理下における園児の災害に対し、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金等の支給を行うものです。
主な給付額	・医療費：療養に要する費用の4割分 (※5,000円未満は無給付) ・障害見舞金：障害の程度に応じて 4,000万円(1級)～88万円(14級) ・死亡見舞金：最高3,000万円

13. 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

幼稚園教育を行う上で知りえた園児及びその家族等に関する個人情報を正当な理由なく第三者に漏洩しません。この守秘義務は、園児が卒園した後も継続します。

令和 年 月 日

入園に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

仙台市立あきう幼稚園

説明者職名 園長 氏名 峯岸 新造 印

私は、入園に際し、本書面に基づいてあきう幼稚園から重要事項の説明を受けました。

園児住所

園児氏名

保護者氏名 印